

様式第3号（第4条関係）

会 議 録

1 付属機関等の会議の名称

篠山市文化財保護審議会

2 開催日時

平成30年3月12日（月）午前10時00分から11時40分まで

3 開催場所

篠山市役所第2庁舎3階 2-301,302 会議室

4 会議に出席した者の氏名

（1）委 員 今井進、樋口清一、加藤善朗、山口啓一、中西健治、池田正男

（2）執行機関 教育委員会事務局

文化財課 村上課長、藤井係長、植木主査、伊藤主査

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

平成29年度第2回文化財保護審議会資料

9 審議の概要

（1）開会

（2）あいさつ

(3) 審議事項 平成 29 年度事業について (事務局より説明)

1) 史跡篠山城跡の保存と活用 (資料 P.2)

委員： 篠山城跡三の丸広場の土地所有者は誰なのか。また、②篠山城跡関連事業に係る事業費等が資料に記載されていないが、何か理由があるのか。

事務局： 三の丸広場の所有者は兵庫県である。現在は 5 年間の無償貸借という形で篠山市が兵庫県から土地を借用している。

また、事業費の記載については、文化財保護審議会では、事業の“内容”を検討いただくことを目的としているため、事業費までは記載していなかった。しかし、事業内容を委員の皆様により把握していただくためにも、今後は事業費についても記載させていただく。

2) 文化財の保護・管理 (資料 P.3)

委員： 春日神社能舞台の床板が傷みつつある。風雨の影響や、能舞台にブルーシートを敷くことにより、湿気が溜まることなどの影響が考えられる。傷みがひどくなってから修繕を行うと、費用が高額になる恐れがある。傷みがひどくなる前に対策を講じる必要があると考える。日常の管理が行き届いていないのかもしれないので、一度調査を行って、床板の状態を調べてみてはどうか。

事務局： 建築士に相談してみたところ、吹き込んでくる風雨を防ぐためにブルーシートで舞台を保護することは必要であるとのことだった。なお、ブルーシート下部の湿気については、能舞台の床下に空洞があるため、通気性の問題はないとの見解であった。

委員： 能舞台の床板が傷んで、演者がすり足を行う際に木屑が付着するようになってしまえば、能舞台としての用を成さなくなってしまう。床板の状態によっては、風雨が吹き込まないように雨戸で舞台を完全に塞いでしまうことも検討しなくてはならないのではないかと考える。春日神社能舞台は、春日能や元朝能、祭礼等で使用されており、ただ“残すだけ”ではなく、“活用される能舞台”として管理していく必要があると考える。活用の際には能舞台の控室や鏡の間の清掃にも気を配っていただきたい。

事務局： 楽屋と控室については、屋根が傷んできているため、兵庫県を通じて文化庁に修理の要望を行っているところである。現在、要望は未採択であるため、今後も継続して要望していきたい。

委員： 能舞台の床下、橋掛かりが白蟻による被害を受けていないか、調査を検討いただきたい。

3) 重要伝統的建造物群保存地区の保護（資料 P.4～6）

委員： 福住伝建地区について、多紀支所で「福住まちなみ案内人グループ」について尋ねたが、窓口につないでもらえなかった。伝建事業については多紀支所の業務でないことは承知しているが、担当窓口案内するくらいはしっかりとしてほしい。

事務局： 多紀支所については、常日頃から伝建地区のパンフレットの設置や、担当課への案内などの協力を依頼しているが、一部職員の中には意識の低い者がいたかもしれない。再度徹底していきたい。

4) 文化施設 4 館の運営（資料 P.7～9）

委員： 青山歴史村について、桂園舎や版木館、古文書館の屋根を修繕するということであるが、建物内部の建具や畳の傷みも激しくなっている。建物内部の修繕についても検討いただきたい。

事務局： 青山歴史村の修繕については、国交省の補助を受けた「景観まちづくり刷新支援事業」を活用して実施している。この事業は外観の修繕が補助の対象となっている。ご指摘の通り、内部の傷みも激しくなってきているので、市単費での予算要求を検討していきたい。

5) 芸術文化の振興（資料 P.9）

・意見なし

6) 脊椎動物化石の保護・活用（資料 P.10）

委員： ③篠山層群という地域特性を活かした校外学習プログラムの実施について、小學生に継続して取り組んでもらえるような仕組みを作っていただきたい。

事務局： 校外学習については、以前は希望する学校の実施としていたが、平成 26 年度から市内小学校での全校実施としている。校外学習で地層と化石について学ぶことでふるさとへの郷土愛を育み、興味を持った子どもたちが成長することで、将来的には地層や化石の研究に携わる人材が輩出できればと考えている。
また、子どもたちだけでなく、市民ボランティアを募集して技術の研鑽と調査に協力いただいている。こういった活動で、地層や化石についての知識と理解の裾野を広げていきたいと考えている。

(4) その他

1) 文保寺仁王像について（加藤委員より説明）

委員： 文保寺仁王門の篠山市有形文化財の指定について、一度委員一同で現地を確認した上で文化財保護審議会の議題に挙げてはどうかと思うので、事務局にはその調整をお願いしたい。

2) 石田家文書について

委員： 近世後期の庄屋であった和田の石田家が記した文書について、千葉大学の調査によって目録が作成されている。目録については篠山市立中央図書館に寄贈しているが、貴重な資料であるため、約 4,200 点あまりの石田家文書についても篠山市で管理をお願いしたい。所有者が高齢であるため、資料の散逸が懸念されている。しかるべき機関による早急な保存管理が必要である。

事務局： 石田家文書については、庁内で協議を進めているところであるが、受け入れ先としての現在の案は ① 歴史美術館の収蔵庫 ② 旧福住小学校の教室を資料室として活用 等を検討している。

委員： 将来、篠山市史を編纂する際に必要となるため、石田家文書をはじめとした篠山の歴史について記された関係資料を一カ所に集約しておく必要がある。

委員： 将来の市史編纂を見越して、散在している関係資料の所在一覧等の資料を作成していく必要があると考える。

3) ナツツバキの群落について

委員： 平成 29 年度第 1 回文化財保護審議会で議題に挙がっていた、ささやまの森公園内にあるナツツバキの群落を天然記念物として指定することについて、現在の進捗についてはどうなっているか。

事務局： 事務局で現地を確認してきたが、一般の方がイメージされる、所謂“群落”ではなく、散在している状態であった。一度委員の皆様にも現地を確認いただいた上で、天然記念物として指定することが妥当であるかご判断いただければと考えている。

委員： 平成 30 年度の文化財保護審議会開催時に、文保寺仁王門及びナツツバキを現地確認し、その上で両者を文化財指定することについて議論したいと思う。

(4) 閉会